

秋山晃一議員

第1 標題「旧外川家住宅エリアの活用と富士みちの整備について」

1 回目の質問

日本共産党の秋山晃一です。

6 月定例会において一般質問を行います。

今回の質問は第1 標題として「気候の温暖化から市民の健康を守ることにについて」、第2 標題として「中東情勢の影響から市民の生活と営業を守る施策について」の2 点を質問します。

第1 標題「気候の温暖化から市民の健康を守ることにについて」

第1 標題として、「気候の温暖化から市民の健康を守ることにについて」質問します。気象庁は5 月19 日に、今年の6 月から8 月の3 カ月の天候の見通しを発表しました。予報では、日本付近は暖かな空気に覆われやすく、気温は全国的に60%の確率で平年より高くなる見通しということです。また、高温になる背景としては、太平洋高気圧とチベット高気圧が日本付近を覆い、梅雨明けに晴れる日が多くなりやすい。地球温暖化の影響で大気全体の気温が高い状態が続いており、例年より暑くなりやすい土台ができています。いずれにしても、今年の夏も昨年並みか、昨年以上の暑い夏となることが予測されます。さらにこの暑さは気候危機への対策が急速に進み、効果を発揮しない限り、今後も続くと予想されますので、市民にも新しい生活様式をお願いするとともに、市としても、暑さからどのように市民の健康を守っていくのかという観点からの施策が求められます。

2024 年の12 月定例会にて温暖化への対策として、住環境の整備という観点から、主に冷房設備設置や断熱工事などの点について支援を進めてはどうかと、市の考えをお聞きしました。

その時の答弁では、冷房設備や、断熱といった住環境の改善ではなく、クーリングシェルターへの避難を誘導することが温暖化対策の中心であったと思います。利用可能な施設をさらに充実させていきます。と答弁されましたが、この夏を前にして、現在までの取組はどのようになっていますか。

次に今回の質問では、まず前提として、外出できる高齢者ではない、様々な条件により、外に出ていくことが困難な高齢者、障害者、病気の方について暑さから、命と

健康を守ることに、どのように考え、対策を取られるのかということについて、まずお聞きします。

先日も、病気のため外出が容易ではない方から、「部屋の暑さ対策をしたいのだけでも、市に補助金の制度はありますか」と問われて「残念ながら市にはありません」と答えざるを得ませんでした。熱中症を予防する暑さ対策としては、首回りなど血管の太い場所を冷やす。保冷剤と扇風機を組み合わせる冷風を作る。直射日光や熱を部屋に入れない。などが有効とされています。各個人がこのような対策を取る時にも、最近では様々な対策用品が販売されていることもあります。室内を冷やす機器もエアコンほど高価ではなく、安価な簡易的なものも販売されています。これらの製品を市民が買い求めるのを支援することを目的として、熱中症対策用品を対象とした、使い勝手の良い補助制度を考えてはいかがでしょうか。市民が熱中症などで体調を崩せば、それは介護や医療の費用の増加にもつながります。それを抑えることは市の財政の節約になることと、夏の暑さ対策に市民に関心を持ってもらい、今後の生活様式を考えるきっかけにすることからも、意味のある施策だと考えますがいかがでしょうか。

次に、公営住宅における暑さからの健康対策ですが、前回の質問で公営住宅に関しては冷房設備の設置については、入居者の自己負担でとした答弁がありましたが、入居者について温暖化の影響や冷房設備設置の意向調査というのはされているのでしょうか、そのうえで、冷房設備の設置が進まないことについてはどのような理由があるとお考えでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

1 回目の市民生活部長答弁

秋山晃一議員の気候の温暖化から市民の健康を守ることについての御質問にお答えいたします。

まず、クーリングシェルターの拡充についてであります。現在、クーリングシェルターは、市内13か所に広く配置しております。

こうした中、本年度からは、市内4か所の民間施設について、新規の指定を予定しており、今後改修工事が予定されている明見コミュニティセンターにつきましても、施設の利用再開に合わせ、追加指定する方向で調整しております。

新たな施設指定につきましては、いくつかの条件が整うことが必要となりますが、今後におきましても、さらなる対象施設の拡充に向け、引き続き努めてまいります。

次に、外出困難な高齢者等への暑さ対策についてであります。本市では、支援を必要とする高齢者に対しましては、介護支援専門員等との連携のもと、適切な冷房設備の利用やこまめな水分補給といった予防行動を個別に促すとともに、見守り・声かけを行っているところであります。特に、御自宅に冷房設備がなく外出することが困難な高齢者に対しては、送迎付きのミニデイサービス、市独自のタクシー券の助成等を通じて、外出を促すとともに、暑さをしのぐ場所への誘導を行い、夏の暑さ対策にもつなげているところであります。

また、障害のある方に対しても、これらと同様の対応を通じて、夏の暑さ対策としての「命」・「健康」を守る施策を進めているところであります。

次に、熱中症対策用品を対象とした補助制度についてであります。「夏の暑さ対策」において、御自宅への冷房設備の設置や市内クーリングシェルターの配置はその解決策の一つではありますが、それらのみですべて解決するものではありません。

ただいま答弁申し上げましたとおり、特に、高齢者や障害のある方など支援を必要とする方々に対しましては、きめ細かな相談・支援体制のもとでの、その人その人の生活実態に応じた適切な対処につなげていくことこそが、ひいては、夏の暑さ対策にも通じるものと考えております。

こうしたことから、広く市民を対象とした熱中症対策用品購入への補助につきましては、その補助対象の考え方、熱中症予防のための実効性、加えて、冷房設備等の購入費負担は本来御自身で担っていただくべきものであること等を踏まえ、本市として補助事業を実施することは考えておりません。

次に、公営住宅への冷房設備設置に関する意向調査及び設置が進まない理由であります。入居者の皆様を対象とした温暖化の影響や冷房設備設置に関する意向調査につきましては、実施しておりません。

また、現在の対応状況であります。入居者の方から冷房設備設置の御相談をいただいた際には、模様替え申請書を御提出いただき、内容を確認した上で順次許可を出している状況であります。

次に、冷房設備の設置が進まない理由であります。昨今は、本市においても冷涼地とは思えない暑い日が増加していることから、今後、冷房設備に対する認識もまた

変化するのではと考えております。一方で、公営住宅に限らず以前より本市の地域特性として、暑い期間が短く朝夕の寒暖差が大きいこと、また体質的に冷房設備が苦手な方もおり、冷房設備の設置を敬遠する傾向が他の地域よりも強いものと認識しております。いずれにいたしましても、公営住宅における冷房設備設置の可否は個々の入居者の諸事情と御判断によるものであり、その理由について明言申し上げるのは困難であります。

前提といたしまして、公営住宅は公営住宅法に基づき、収入の少ない方に低廉な家賃で住居を提供する施設であります。今後におきましても、引き続きその本旨を外れることなく、また、周辺同種施設や入居者以外の市民の方々との公平性を担保する中で適切な施設管理を行ってまいります。

以上、答弁といたします。

2回目の質問

2回目の質問を行います。クーリングシェルの設置については引き続き取り組むとのことでした。そのうえで、外出困難な高齢者等への対策をお聞きしました。「冷房設備の設置やクーリングシェルですべて解決するものではない。きめ細かな相談・支援による適切な対処につなげていくことが暑さ対策になる」と答弁されていますが、具体的にはどのような形になるのでしょうか、在宅の方への対策をもう少し詳しく答弁願います。

暑さ対策用品購入への補助制度については、市民の皆さんの暑さに対する意識を変え、生活様式について考えていただくきっかけにとお聞きしました。この点についてはどのように考えているのでしょうか答弁を求めます。

次に、暑さから公営住宅に居住されている方の健康を守ることにについてですが、公平性という答弁がありました。公営住宅は答弁にもありますように、一定の条件を付けたうえで、低い家賃で住むことができるという特別な住宅となっていますので、そこは他の賃貸住宅とは異なります。そこにおいて「暑い」という利用されている方の声もありますので、どのように健康的な環境にしていくのかという市の施策が必要となります。冷房設備設置について、周知や相談の状況は制度として機能を果たしているのかどうか、答弁を求めます。

以上で2回目の質問を終わります。

2回目の市民生活部長答弁

秋山議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、外出困難な高齢者等への具体的な暑さ対策についてであります。本市では、地域包括支援センターを設置し、支援が必要な高齢者への訪問活動、個々の御家族等の生活実態の把握、見守り支援等により、その御家族に寄り添った支援を行っております。

とりわけ一人暮らしの高齢者を中心とした見守り支援におきましては、その御家庭の事情等に応じて、民生委員、相談支援専門員、ケースワーカー等と連携し、適切な冷房設備の利用やこまめな水分補給といった予防行動を個別に促すとともに、見守り・声かけを行っているところであります。

また、在宅の高齢者に対しては、元気ステーションあるつき、いきいきサロン、コミュニティカフェなど、高齢者同士が情報交換できる場や地域交流の機会の確保、社会参加促進に向けた外出促進への取組と併せ、暑さをしのぐ場所への誘導にもつなげているところであります。

このように高齢者が集う場におきましては、必要に応じて、保健師、栄養士などの専門職が直接伺い、その対策用品や適切な水分補給方法の紹介など、予防的な行動に重点を置いた啓発活動等にも力を注いでおります。

障害のある方に対しましても、これらと同様の対応を通じて、在宅の方も含め、「命」や「健康」を守る施策を進めているところであります。

繰り返しになりますが、本市といたしましては、こうした取組を実直に進め、継続していくことこそが夏の暑さ対策にも通じるものと考えております。

次に、熱中症対策用品を対象とした補助制度についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、本市では、支援を必要とする方々において、その人その人が、その生活実態に応じて、安心した生活を送ることができるよう伴走型の支援をしているところであります。

価値観が多様化する今日、「生活様式」は、行政が一律的・画一的に定めるものではなく、個々に尊重されるべきものと考えております。

本市といたしましては、これまで答弁申し上げました様々な市の取組が、広く市民全般に対し、生活実態に応じた適切な対処につながることを、ひいては、夏の暑さ対策にも通じるものと考えております。

次に、市営住宅における冷房設備に関する周知や相談対応についてであります。入居時の説明や各種通知、窓口対応等を通じて実施しているところであります。

この取組により、入居者から冷房設備の設置に関する申請や相談が寄せられており、一定の周知効果や相談機能は果たしているものと認識しております。

今後におきましても、一般の賃貸住宅を含めた市営住宅入居者以外の市民の方々の公平性を確保するなかで、関係部署と連携しながら、必要な周知や相談対応に引き続き努めてまいります。

以上、答弁といたします。

3 回目の質問

3 回目の質問を行います。暑さ対策用品を対象とした補助については検討されていないとのことでしたが、県内でも甲州市ではエアコンの購入などを対象として補助を行っています。暑さ対策として人的な体制、努力できめ細かく取り組まれていることはわかりましたが、やはりもう一つの決め手は暑さ対策への市民の取組だと考えます。その取組の支援の在り方について、甲州市などの実例も検証しながら検討していくことが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか、答弁を求めます。

以上で3 回目の質問を終わります。

3 回目の市民生活部長答弁

秋山議員の3 回目の御質問にお答えいたします。

暑さ対策への支援のあり方についてであります。冷房設備の設置等に対する甲州市の事例は、各家庭からの温室効果ガスの発生抑制を目的として、御家庭で省エネエアコンの設置等をする際に、その経費の一部を補助する仕組みであり、秋山議員御質問の内容とはその趣旨や目的が異なっているものであります。

繰り返しになりますが、本市といたしましては、一人暮らしの高齢者など支援を必要とする方々に対し、きめ細かな相談・支援体制のもとでの、その人その人の生活実態に応じた適切な対処につなげていく取組を実直に進め、継続していくことこそが、暑さ対策にも通じるものと考えております。

こうしたことから、これまで答弁申し上げましたとおり、広く市民を対象とした暑さ対策としての冷房設備の設置等への補助につきましては、その対象の考え方や実効性、また、冷房設備等の購入費負担は本来御自身で担っていただくべきものであること等を踏まえ、事業実施することは考えておりません。

以上、答弁といたします。

第2 標題 中東情勢の影響から市民の生活と営業を守る施策について

1 回目の質問

第2 標題として「中東情勢の影響から市民の生活と営業を守る施策について」 質問します。

中東情勢の緊迫化により、原油不足が起こり、燃料や石油由来の資材の供給確保に不安が生じています。内閣府によれば、ナフサ以外でも溶剤や塗料に使われるメタノール、建材や自動車部品に使われるアクリル樹脂、半導体や医療品の冷却に使われるヘリウム、肥料や化粧品に使われる尿素などの供給不安があるとされます。今後、事態が長期化して価格の高騰や物流停滞が起これば、医療・介護の現場、公共交通、中小企業経営など市民生活と地域経済に重大な影響を及ぼすとの懸念がひろがっています。

こうした状況から、市民の命とくらし地域経済を守る自治体として、受け身ではなく先手で対応することが必要だと考えます。

まず、今回の事態に対して、市として相談窓口は設置されていますか、特に燃料の価格高騰や供給不足の影響に対応するため、資金繰りや経営に関する相談が行える窓口が必要ではないでしょうか。今回の事態はコロナ禍以上といわれることもありますので、緊急資金や利子補給といった支援をさらに強めていく必要があると考えますがいかがでしょうか。

次に、相談を受けるだけではなく、市の方から業界団体などに出向いて行って実態を把握すること。市が発注した工事にどのような影響が出ているか実態をつかむこと、そのうえで必要な支援を行うとともに、県や国への要望をまとめて要望していくことについてはいかがですか。

次に、今回の事態に対して、石油などの燃料や石油由来製品の供給などの正確な情報を県や国から受け、それを市民に提供することについてはどのように考えられていますか。

また、市立病院での医療用品の確保をはじめとした、市の事業に対する影響について、市民に知らせていく必要はないのかどうか、どのように考えておられますかお聞きします。

以上の点についてお聞きして1回目の質問を終わります。

1 回目の市長答弁

秋山晃一議員の中東情勢の影響から市民の生活と営業を守る施策についての御質問にお答えいたします。

現在の中東情勢に伴う原油や石油由来製品の供給不安、並びに価格高騰は、地域経済、とりわけ市内中小企業の経営に重大な影響を及ぼす懸念があり、本市としても強い危機感を抱いているところであります。また、受け身ではなく先手の対応が必要との御発言がありましたが、本市ではこれまでも国に先駆けた対策を幾度も実施するなど、その時々々の時勢に即した政策を展開していることを御認識いただきたいと存じます。

中東情勢の影響から市民の生活と営業を守る施策についての具体的な内容につきましては、経済環境部長をして答弁いたさせます。

以上、私からの答弁といたします。

1 回目の経済環境部長答弁

秋山晃一議員の中東情勢の影響から市民の生活と営業を守る施策についての御質問にお答えいたします。

まず、相談窓口の設置についてであります。現在、専門的な経営相談を受け付けている富士吉田商工会議所、並びにやまなし産業支援機構と緊密に連携をしており、商工振興課において相談を受けた際には、必要に応じて、そちらを紹介させていただいております。

次に、緊急資金や利子補給といった支援についてであります。事業者の皆様の資金繰りに支障が生じないように、既に市内の各金融機関とも密に連携を図っており、金利面で有利な市の小口融資や県の制度融資などを円滑に活用していただけるよう、環境を整えております。

また、利子補給につきましても、富士吉田商工会議所からの要望を受けるなかで、事業者の負担軽減に向けて、既に検討を進めているところであります。

次に、地域経済への影響を抑えるための現状把握及び市発注工事への影響、必要な支援に関する国や県への要望についてであります。とりわけ原油高・資材高騰の影響を大きく受けることが懸念される業界団体に対し、現在、精力的にヒアリングを実施しており、現場の生の声を聴きながら、現状把握に全力を挙げているところであります。

また、中東情勢の影響を踏まえ、国から地方自治体に対し、適正な工期及び請負代金の設定の徹底を図るよう通知が発出されております。本市におきましては、設計の段階で資材の流通状況について市場動向を確認し、調達できる部材を使用した工事が行えるよう設計しております。さらに直近単価を用いた予定価格を設定していることから、令和8年度に発注した工事入札につきましても、現時点において全て落札がされているところであります。一方で、建設資材の高騰や不足に苦しむ工事業者に対して、国の通知に基づき全国の日本政策金融公庫等に特別相談窓口が設置され、金利引き下げによるセーフティネット貸付等の実施による事業者支援が行われています。このような国の支援を注視しつつ、資材流通や資材価格の推移を逐次確認し、中東情勢の影響を考慮した工事発注に最大限努めるとともに、県や他市町村との連携を密にし、国や県に対する必要な要望について検討してまいりたいと考えております。

次に、市民への情報提供についてであります。本市といたしましては、国や県から発出されるエネルギー需給に関する情報や注意喚起、関係機関からの通知等に基づき、市民生活や地域経済への影響が懸念される場合には、必要以上に不安を招くこと

のないよう十分配慮した上で、市ホームページや広報紙等を通じて速やかに周知してまいります。

次に、市立病院における医療用品の確保をはじめとした市の事業への影響に関する市民への周知の必要性についてであります。医療用品を含め、市の各種事業に必要な物資の確保につきましては、市民生活の安心・安全を支える基盤であることから、平時より一定の在庫確保等に努めております。

今後におきましても、中東情勢をしっかりと注視し、市民生活への影響を最小限に抑えるよう、長期的視点をもつなかで事業執行に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、引き続き、国や県、関係機関等との連携を図りながら、市民生活の安心・安全に万全を期すとともに、市民生活への影響を考慮し適時適切な施策を講じてまいります。

以上、答弁といたします。

2 回目の質問

2 回目の質問を行います。原油高、資材高騰の影響を大きく受けることが懸念される業界団体にヒアリングしている、また適正な工期、請負代金の設定に徹底を図るよう国からの通知があると答弁がありました。発注工事で資材高騰や供給遅延の実情を踏まえ、設計、契約変更、工期延長等を柔軟に適用することや、納期の猶予も必要かと考えますがいかがでしょうか。

次に、この影響は停戦が実現したとしても、今後1年、2年と長く続き、物価の高騰など市民の生活と営業への影響は大きくなると考えられます。今年の冬には、政府の補助があっても原油高と円安で、灯油の価格はかなり高い水準になると予想されます。営業されている方にとっては家賃、リース料、電気、ガス代などの負担が今後重くなると考えられます。このような先のことを考えて、どのように市民生活を支援していくのか検討することが必要だと考えますがいかがでしょうか、答弁を求めます。

以上で2 回目の質問を終わります。

2 回目の経済環境部長答弁

秋山議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、発注工事についてであります。先ほど答弁申し上げましたとおり、設計の段階から調達可能な部材を選定するとともに、部材等の調達期間を十分に配慮した上で工期を設定し、発注を行っているところであります。

また、富士吉田市工事請負契約約款に基づき、工事着工後に顕著な建設資材の納期遅延や価格高騰が発生した場合には、市と受注業者において協議し、工期の延長や請負契約額の変更など、受注業者の収益圧迫を防ぐ取組を適切に実施してまいります。

次に、物価高騰による市民生活等への影響に対する支援についてであります。現在の中東情勢や為替の動向等を鑑みますと、エネルギー価格や原材料費の高騰は一過性のものではなく、今後におきましても長期的かつ構造的な問題として市民生活や地域経済に重くのしかかってくるものと認識しております。

しかし、令和7年6月議会において市長から答弁申し上げましたとおり、国際情勢の変化等に伴って引き起こされた物価高騰に対する経済対策は本来、国が責任をもって国民の安心・安全の確保に向けて包括的かつ持続的に対策を講じるべきものであります。

一方で、本市におきましては、市民に寄り添う基礎自治体として、これまでも時機を捉えて生活者支援や事業者支援に取り組んできたところであり、物価の高騰等に対する負担軽減策についても、状況に応じて実施をしてまいりました。

いずれにいたしましても、物価高騰の影響から市民生活と地域経済を守ることは大変重要な課題であると認識しており、引き続き、国や県の動向を注視しつつ、これまでと同様に市の独自施策の実施等を適時適切に判断してまいります。

以上、答弁いたします。

3 回目の質問

3回目の質問を行います。

国際情勢の変化に伴う物価高騰等に対する対策は、国が行うべきとのことですが、これまでも国からは物価高騰に対しての対策などでも、交付金を出すのみで、その中身は地方自治体に全面的に任せてきました。今回の中東情勢に起因する経済危機に対

しての対応も、先般成立した補正予算により重点支援交付金として地方自治体に対策を任せてきました。本市には2,100万円余りが交付されると聞いています。この大変な経済状況に対する交付金としては少ないと考えますが、いずれにしてもこの交付金は中東情勢で困難を抱えている市民の支援に活用されると考えますがいかがでしょうか。また、具体的な支援内容を考えられているようでしたら、明らかにしていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上で3回目の質問を終わります。

3回目の市長答弁

秋山晃一議員の3回目の御質問にお答えいたします。

まず、先ほど経済環境部長に答弁いたさせましたとおり、国際情勢の変化等に伴う物価高騰に対する経済対策につきましては、本来、国が責任をもって実施すべきであります。

一方で、本市におきましては、これまでも国の財源のみに頼ることなく、市民目線に立ったより効果的な経済対策に国からの交付金額をはるかに超える財源を投入し、生活者支援及び事業者支援に取り組んでまいりました。

今後におきましても、市民生活を守るべく、市の独自施策の実施等を適時適切に判断してまいります。

この度の国の補正予算により措置された重点支援地方交付金につきましては、中東情勢が不透明な状況にあるなか、経済活動や市民生活に支障が生じないように、地域の実情に応じて、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている市民及び事業者への支援を目的としたものであり、本市といたしましても、国から示されております制度の詳細や活用事例等を踏まえ、これまで同様、本市の実情に即した効果的な支援となるよう、適切に活用してまいります。

以上、答弁いたします。

「締め言葉」

中東情勢は戦闘終結合意が報道され、今後、戦争は終息に向かうことが予測されます。しかし、その影響は長期間続くと見込まれ、今後も物価の高騰、ナフサ由来の製品の不足が懸念されるなど、市民の暮らしと営業への影響が続くと考えられます。適切な時に適切な対応を取っていただくためにも、議会でしっかりと発言していくことを述べて質問を終わります。